

仙台市公民館運営審議会議事録

(令和7年3月定例会)

○ 日 時

令和7年3月13日(木) 午前10時00分～11時45分

○ 会 場

生涯学習支援センター 5階 セミナー室

○ 出席者

〔委員〕 相澤雅子委員、市瀬智紀委員、伊藤美由紀委員、門脇佐知委員、橘川光男委員、
佐藤正実委員、佐藤美智子委員、千田恵委員、塚田昭美委員、原義彦委員、牧靖子委員、
三浦和美委員

〔事務局〕 生涯学習支援センター長 武者
生涯学習支援センター次長 内海
生涯学習支援センター管理係長 佐藤
青葉区中央市民センター長 吉田
宮城野区中央市民センター長 石川
若林区中央市民センター長 佐藤
泉区中央市民センター長 古城
公益財団法人仙台ひと・まち交流財団市民センター課長 佐藤
(欠席：生涯学習部長 伊勢、地域政策課長 市川、太白区中央市民センター長 猪股)

○ 傍聴人

なし

○ 協 議

資料1：本日の協議の進め方

資料2：「仙台市市民センターの施設理念と運営方針」の見直し(第三次)のあり方について
[中間案]

参考：意見交換用ワークシート

※ 会議の概要

1 開 会

事務局：本日はお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから令和7年3月の仙台市公民館運営審議会を開催いたします。はじめに資料の確認をお願いします。次第、資料1、資料2、参考資料を事前に送付しております。また、机上に本日の席次表、令和5年度仙台市市民センター事業概要、さらに今回は、生涯学習支援センターで新たに開設しました、インスタグラムのご案内を配布しています。本日は熊谷委員、佐々木委員の2名から欠席のお返事をいただいております。現時点で、委員の過半数である8名以上の出席を満たしておりますので、市民センター条例施行規則第10条第3項の規定により、有効な会議として成立しております。続きまして、事務局より本日の欠席職員をご報告いたします。生涯学習部長、市民局地域政策課長、太白区中央市民センター長が、本日は業務の都合により欠席しております。それでは議事に入りますので、ここからは原会長をお願いいたします。

会長：皆さまおはようございます。3月も半ばを過ぎまして、それぞれお忙しい時期かと思いますが、本日もお集まりいただきまして誠にありがとうございます。この会議は原則公開となっておりますが傍聴の希望は今回ございますか。

事務局：ございません。

会長：次に議事録の署名委員ですが、前回は、千田委員をお願いいたしました。今回は名簿順ということで塚田委員をお願いします。それでは協議に入ります。

2 協 議

会長：本日の協議の進め方につきまして事務局からご説明をお願いします。

事務局：資料1をご覧ください。本日の協議の進め方でございます。本日は提言（中間案）の確認を行います。裏面をご覧ください。本日の進行と時間配分でございます。資料2の説明が終わったあと、3つのグループに分かれていただいて意見交換を行います。グループの中から司会と発表者を選んでいただき、当センターの社会教育主事がホワイトボードに記録をいたします。

今期の審議テーマの留意点である3項目について、前回さまざまご意見をいただいたところですが、さらにその議論を深めていただきたいと考えております。グループにおける議論が終わりましたら、情報共有ということで、各グループから発表していただきます。その後、資料2の中間案全体を通して意見交換を行い、質疑応答をはさみまして終了となります。グループ分けは資料1に記載のとおりです。

会長：本日の協議の進め方についてご質問はございますでしょうか。特になければ、ただいま説明のとおり進めさせていただきます。それでは、提言（中間案）の確認について事務局からご説明をお願いします。

事務局：資料2の説明に入ります前に皆さんのお手元に、Instagramのご案内のカードをお配りしています。このたびInstagramを開設いたしました。ぜひフォローのほどお願いいたします。それでは資料2についてご説明します。前回、骨子案をお示ししましたが、そこから変更した部分を中心に説明します。1ページの見直しに至る経過について、箇条書きにしておりましたが文章化し文言を補っています。同じく1ページの今期の審議の経過について、審議会の日付を令和6年11月16日と表記しておりましたが、令和5年11月16日と修正しました。3ページの見直しにあたっての観点について、箇条書きにしておりましたが文章化し文言を補っています。同じく3ページの審議にあたっての留意点について、リード文を追加しています。4ページの生涯学習に係る最近の動向についてもリード文を追加しています。6ページの今期審議会での意見についても、リード文を追加しています。9ページから10ページにかけて、視察の主な意見を追記しました。それから11ページの審議会からの提案について、前回1月の審議会でも出されたご意見の中から、主なものを抽出して記載しています。本日の審議会では、資料2の11ページの審議会からの提案について、さらに議論を深めていただきたいと考えています。本日の議論を進めるにあたって、参考として意見交換用ワークシートを作成しました。ワークシートは留意点ごとに、本日の議論の着眼点を記しています。この着眼点を念頭に置きながら、意見交換を行っていただければと考えています。

会長：ただいまご説明いただいたとおり、前回からの骨子案から中間案という形でさらにバージョンアップされています。修正点、変更点等についてご説明がありましたが、ご質問等ございましたらお願いします。

委員：Instagramについてお伺いします。デジタル社会に対応したとても良い試みだと思います。このInstagramにアップするまでどのくらいの期間がかかるのでしょうか。添削が必要な部分もあると思いますので、掲載手順を教えてください。おそらくいろいろな機関でこれが主流になってくるのかと思います。

事務局：仙台市でInstagramを運用する場合のひな形があり、Instagramの運用ポリシーに沿って掲載することになります。今掲載しているケースは一週間かからず掲載できているものが多いと思います。掲載する場合は、写真や表現が適切かきちんとチェックしなければなりませんので、ある程度時間はかかります。来年度に向けて事業が始まっていきますので、機会をとらえてどんどんアップしていきたいと考えています。

事務局：SNSの即時性もありますが、どちらかという市民センターの事業はPRとしてこんなことをやっていますということ、息長く、幅広く、継続的に伝えしていきたいということが主でございます。1日も早く上げるというより、落ち着いてきちんと確認して一週間以内を目途にお知らせし、興味を持っていただけるようにとスタートしたところでございます。

会長：私も見てみましたが、何か楽しみな感じもあります。デジタル化の対応ということの一つとして、ある意味やりながら変えていくこともできるので、今より良い形で伝えられると良いかと思います。他によろしいでしょうか。それでは意見交換に移りたいと思います。事務局からお願いします。

事務局：意見交換は、今期の審議テーマのうち、留意点としてあげられている3項目について、それぞれ15分ずつ意見交換を行いたいと思います。それでは、事務局にて机椅子を移動しますので、皆さま一旦荷物のご移動をお願いします。

会長：それでは、それぞれのグループの中で審議していただきます。先ほどご説明のありました3つの留意点を中心に意見交換をお願いします。1月の審議会での意見は資料2の11ページ以降に記載がございます。少し振り返っていただきながら、1月の議論を深めていただければと思います。また、お手元に意見交換用のワークシートが3枚ございます。1枚目をご覧くださいと「住民の主体的な参加や世代を超えた学び合い」というタイトルの下に、吹き出しで「何を学ぶか、どうやって学ぶか」というクエスチョンがあります。これを切り口や着眼点として、意見交換をしていただければと思います。もちろん他にもいろいろな切り口があると思いますが、それぞれのグループで意見を膨らませていただければと思います。同じように2枚目、3枚目にもそれぞれのテーマに合わせて吹き出しで着眼点を記載しています。また関連するキーワードも右下に記載しておりますので、そちらも随時参考にしていただければと思います。

では最初にグループの中で進行の方を決めていただき、社会教育主事の先生方にホワイトボードへの記録をお願いします。それでは1つめ、住民の主体的な参加や世代を超えた学び合いのきっかけづくりとして市民センターが取り組むべき方策について意見交換をお願いします。

(意見交換)

会長：15分すぎましたので、2つめのテーマに移行をしていただければと思います。2つめは人材育成や多様な主体との連携・協働の推進です。どうすれば地域づくりに向けた人材育成につながるかを着眼点としてみてください。1つめと2つめのテーマがつながるところもありますので、明確に1と2を分ける必要はありません。1からの連続や1とのかかわりの中で2のテーマを中心に考えていただく時間とさせていただきます。

(意見交換)

会長：時間となりましたので、3つめのテーマへ移っていきたいと思います。3つめのテーマは、震災やコロナ禍からの回復の観点を踏まえた市民センターに求められる役割です。これまでの議論のなかでも防災や災害対応などについて意見が出ているところもあると思いますが、軸足を移していただきながら、仙台らしさ、仙台ならではのこれまでの経験を生かすという視点で意見交換をお願いします。

(意見交換)

会長：時間となりました。ホワイトボードを拝見すると本当にたくさんの意見を出していただいています。ここで、意見交換は終了とさせていただきますので、この後、各グループからご報告いただきつつ、全体での意見交換の時間とさせていただきます。それでは第1グループをお願いします。

委員：第1グループです。1点目「住民の主体的な参加や世代を超えた学び合い」です。何を学ぶか、どうやって学ぶかといったときに、市民センターは100点を取れるような勉強を学ぶことではなくて、学ぶという考え方をもう少しやわらかく、敷居を低く、例えば、高齢者が子どもを知る、子どもは今こんなことを教わっているんだな、子どもの方は大人はこういう人もいるんだな、という気づきも学びとして広くとらえる、テーマありきではない自由な学びのあり方です。あまり堅苦しいタイトルではなくて、少し興味の持てるようなタイトルを工夫して、「たいした勉強じゃないから一緒に行こう」と知り合いを誘い合えるような形でどんどん広めていけばいいのではないかと、という意見がありました。市民センターはいろいろなメニューを持っていますので、「今日は10人だから少なかった」など少人数だからやって意味がなかった、諦めるということではなく、今は多様なニーズがいっぱいあるので、そのニーズに応えることが市民センターに求められていると思います。

2点目の「人材育成や多様な主体との連携・協働」にも関係してきますが、市民センターは教育機関とうまく連携し、学校では勉強できないことを学べる場ということです。例えば、学校の文化発表などに家族が参加できない場合でも、地域に向けて発表する場をどんどん作っていくと、地域の人たちにとっても子育てに自分も参加していると思うようになります。昔は、運動会を地域の人と一緒にやることもありましたが、文化的なものも含めて、学校教育に地域も参加していくと人材育成に繋がっていくのではないかとという意見がありました。人材育成にあたっては、どんな人がいるか、どういう団体がいるかを可視化・視覚化することが大事です。例えば人材マップとして、了解を得た上で公表できれば、親しみやすさもあり、こういう人と繋がれば何かできるかもと発想しやすいです。例えば、子育ての活動している人たちが集まったりチラシを置きに来ているのであれば、この人たちは子育てに興味があるんだ、同じ課題を抱えているんだ、連携してみたらどうかと、うまく声かけして集める場になると思います。子育て、認知症、見守り、防災などがキーワードとなり活動団体を集めることができれば、連携や人を育てることに繋がるのではないかとという意見がありました。

3点目の「震災の経験やコロナ禍からの回復」では、震災の経験をどうやって伝えるか、やはり地元の人たちこそ語ることがあると思います。3.11となると、どうしても津波や沿岸部の話になりがちですが、この地域はこうだった、次の日はこうだったと、身近なことを語ることでいいと思います。防災というキーワードやイベントで勉強しようと呼びかけるだけではなく、写真を展示し、ここがこんなふうに変ったんだよ、食事はこんなものを食べたんだよと話すことで、それぞれが考えるきっかけになればいいと思います。コロナ禍からの回復に関して、今はインターネットを使用し、1人1台スマホやパソコンを持つ時代になったので、それをうまく活用して、ハイブリッド型の講座や情報発信など、いろいろなことができるのではないかと考えました。

会長：ありがとうございました。具体的なことをたくさん出していただきました。それでは第2グループお願いします。

委員：第2グループです。具体的な提案をいくつかいただいたので、その提案に絞って発表させていただきます。「住民の主体的な参加や世代を超えた学び合い」について、生涯学習支援センターでもインスタグラムを始めたとのことですが、例えば、二次元コードを使って集客をしているイベント告

知サイトがありますので、そのようなものを使い講座を周知すると、参加も非常にスムーズですし、紙や電話以外の申し込みからの参加が見込めるという提案がありました。児童館との比較で言うと、児童館には中学・高校生が集まります。小学生のときに児童館に通っていて中学・高校生になって小さい子に教えるという状況ができていますが、市民センターは中学・高校生がふらっと遊びに来て、活動するような場にはなっていないのではないかと。例えば、児童館と併設しているところでは、児童館ともっと連携を深めたほうがいいのではないかとという意見がありました。例えば、市民センターでこども食堂をやっていると、中学生や高校生がやってきて継続的に市民センターへ来るような状況になることがありますので、そのような活動やイベントを通して、世代を通して長く通ってくるような継続性が望ましいのではないかとという意見がありました。

2つめの「人材育成や多様な主体との連携・協働」について、地域懇話会が大事ではないかという話がありました。年2回企画しているところが多いようですが、回数を増やして年4回開催するとか、必ず校長先生、PTA会長、連合町内会長に来ていただいて地域の課題について出し合うとかそこから連携が生まれてお互いが結びつくように地域懇話会を考えて重要視していく必要があるのではないかとという話がありました。また、NPOが主体となって事業が展開される場合、キーパーソンの方をいかに結び、市民センターの事業の中で動いていただくかが重要だという意見もありました。

3つめの「震災の経験やコロナ禍からの回復」では防災の話の中で、仙台市地域防災リーダーのSBLは仙台独自の取り組みですが、なかなか市民センターに思いが向かないというのがあって、SBLの方向けに、もう少し勉強できるような講座を開いていくとどうかという意見がありました。資料に「仙台らしさ」とありますが、仙台には、仙台市地域防災リーダーもそうですし、コミュニティ・スクール、学校支援地域本部、社会学級など非常にいいものがある。いいものがあるんだけど、お互いがオーバーラップしていない部分があって、それらが別々にならないように情報交換していけばすごいパワーになるんじゃないかという意見が出ましたのでご紹介します。

会長：ありがとうございました。留意点は3つありますが、横串を通していくととても繋がる場所があるなというのを実感したところです。次に第3グループお願いします。

委員：第3グループの発表を行います。1つめの「住民の主体的な参加や世代を超えた学び合い」について、仙台の地域性として歴史があることを知る機会が少ないのではないかとという意見がありました。残っているものを活用しながら展開し、それから市民の興味関心をしっかり把握して、フィットできるような内容にしていくことが重要ではないかということです。それからインスタグラムでの周知について、こんなことをやります、こんなことがありました、次回はこれです、と3つぐらいセットにして、継続して告知するとよいのではないかと思います。他のグループの意見にもありましたが、引きつける、行ってみたいと思うような工夫が必要かと思えます。

2つめ、「人材育成や多様な主体との連携・協働」について、仙台にいろいろな組織がたくさんあります。東北で初めての公立夜間中学、おやじの会、高齢者の方の会などありますけれども、それらのいろいろな会をどうやってまとめていくか。ぜひ、社会教育主事の先生や市民センターの関わりを深くしていただいて、有効に活動していただきたいと思えます。人材育成のためには、この地域ではこういう方が活動していますという人材のリスト化を図っていくとか、インスタグラムもイベントの紹介だけではなく、許可をいただける方について、リーダーの紹介などを発信し、自分もや

ってみたいと思っただけのような機会を増やすと良いのではないかと思います。

3つめの「震災の経験やコロナ禍からの回復」について、震災から14年経ちましたので、その頃は生まれていない子どもたちがどんどん増えていくわけです。震災の記憶がだんだん薄れてきますので、それを意識的に学ぶ場をぜひ設定していただければと思います。例えば関東大震災、9.11、広島や長崎の原爆なども何十年と時間が経ってしまい、その当時被災した人たちがどんどん少なくなってきましたから、次の世代がそれを語り継いで行くかたちにシフトしています。おそらく3.11の震災もそのようなかたちになっていくのが望ましいのではないかと思います。次の世代への継承が大きな課題になるかと思います。仙台の特徴としては、外国の方や会社の転勤族の方が多いなど、国際性と流動性がありますが、いろいろなことが他人事になりやすいところがあると思うので、せっかく仙台に来た方に仙台をよく知ってもらい、災害があった時に他の地域や外国から来た方へ、どういう支援ができるかを考えていくことが、仙台ができる仙台らしさなのではないかなと思います。

会長：ありがとうございました。3つのテーマが濃密に繋がっているところがあったと思いますし、人材の情報についてはそれぞれのグループに共通するところもあったと思います。

各グループの検討状況を出していただきました。審議会もかなり終盤に来ております。例えば、資料の13ページにありますキーワードをご覧いただきながら進めていただいたと思いますが、この辺りのことについて触れているかなど、全体を通してご意見があればいかがでしょうか。地域の愛着の醸成、地域人材、活動の継承、ハブ機能など関連するところがあったと思います。社会教育主事については第3グループのホワイトボードにも出ていたと思います。場づくり、地域資源の発掘、学校連携は仙台らしさもありました。デジタル社会についてはインスタグラムの話もありました。震災復興、子ども・若者世代間交流、ウェルビーイング、社会的包摂、多様性、アフターコロナ、だれ一人取り残さない、持続可能な社会などどこか繋がるところがあるでしょうか。かなり鮮明に意見が出ているところや、全般的に関わっているところもあるかと思います。ここは触れて欲しい、市民センターとして重要ではないかなど全体を通じてお気づきのところがあればご意見いただければと思います。ウェルビーイングなどは、全体に関わるところで、安全、安心、幸せなどというところなので、これに具体的などころが関わってくるかと思います。国の流れもありますので、全体を策定していく中で残していただければと思います。よろしいでしょうか。それでは今日の意見も含めまして、最終案に近づけていきたいと思います。

全体を拝見すると、市民センターの有り様について、具体的かつ包括的にアイデアを出していただいたと思っています。社会教育や市民センターでの学習は対象の幅が広く、それぞれのニーズの高い方、濃い方、一方で全般的にいろいろなことをやりたい方もおり、間口を広くしていく必要があると思います。ただ間口が広いだけではなく、ニーズの高い方や専門的にやりたい方に対しては間口を広くしつつも、懐深く深められるような環境設定をしていくことも必要です。仙台らしさとして震災を経験したということがあります。コロナ禍は全国的なことでしたが、記録や記憶を繋いで検証していく。こういったところに仙台の市民センターらしさがあるのではと思います。広く深く、経験したことや必要なことをきちんと繋いでいく、そこに市民センターが関わっていくととらえられるかと思います。第1グループでは、学びの広がりという意見がありましたが、名取市の公民館で、焚き火をしてそこに集まっていろいろなことを語りましょうという取り組みがありました。具体的なテーマを決めて、学校教育のように「ここまでもっていく」ということも社会教育に

は必要なのですが、一方で間口を広くすると、決してやりたいことが鮮明でなくてもその場に行くことによって、言いたいことややりたいことが生まれてくることもあります。市民センターは何かやるために行く場所でもあるのですが、何もしなくても市民センターに行けるという場所であっても良いのではないかと思います。目的を持って市民センターは行かないといけないと思うと、どんどん学校のようになってしまう。用がなくてもちょっと立ち寄れる、少し時間を過ごせる場所でもある。そんな市民センターにすると、市民にとって敷居が低くなることに繋がっていくのではないかなと思います。今日の意見も含めて残りの審議会の中でまとめていくことになります。追記するところやお気づきのところがありましたら、おっしゃっていただければと思います。

(意見等なし) それでは予定していた議事は以上で終わりとさせていただきます。

3 その他

事務局：それでは、次第の「3 その他」です。皆さまから、全体を通してのご意見、ご質問等がございましたら、お願いいたします。特にないようですのでこれにて終了とさせていただきます。

4 閉会

事務局：次回の日程は、令和7年5月22日(木)の午前10時開催で、会場は生涯学習支援センター5階第1セミナー室を予定しております。開催案内は1カ月前を目安に文書でお送りいたしますので、よろしくお願いいたします。なお、黄色の冊子「仙台市市民センター事業概要」は、机の上に置いたままで結構です。次回の審議会でも改めて配布いたします。以上で本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。

以上

会 長

会議録署名委員
